

第9節 欧州・カナダ

1 全般

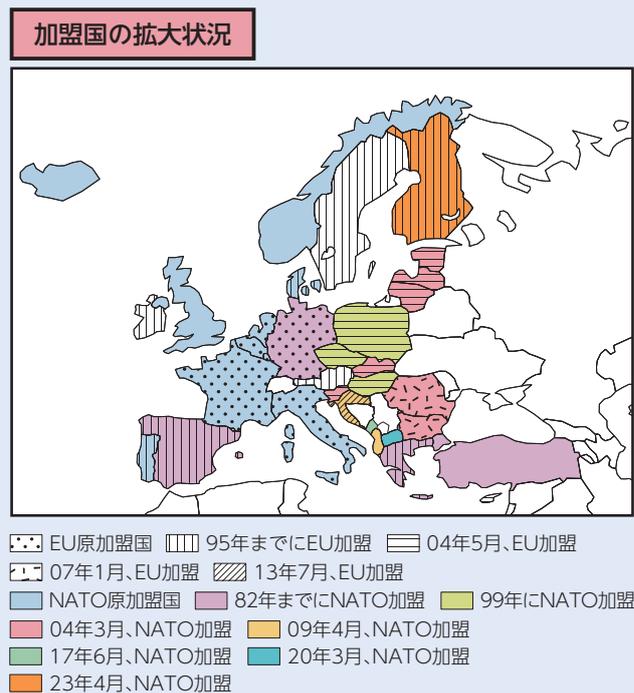
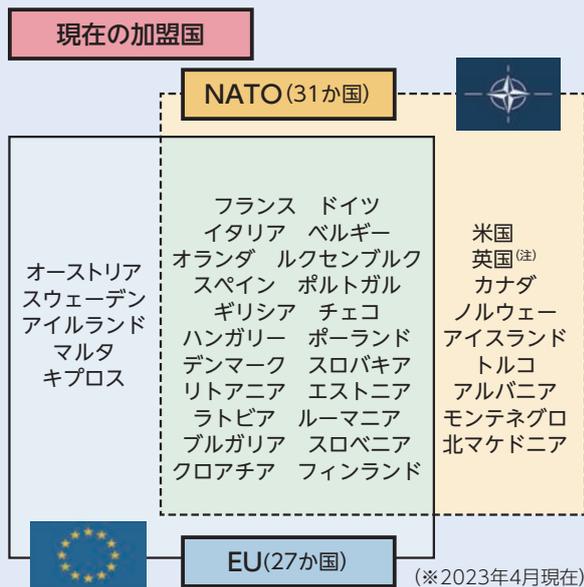
冷戦終結以降、欧州の多くの国では、欧州域内やその周辺における地域紛争の発生、国際テロリズムの台頭、大量破壊兵器の拡散、サイバー空間における脅威の増大といった多様な安全保障課題に対処する必要性が認識されてきた一方で、国家による大規模な侵攻の脅威は消滅したと認識されてきた。しかし、2014年2月以降のウクライナ情勢の緊迫化、特に2022年2月に始まったウクライナ侵略を受け、ロシアの力による一方的な現状変更や、ハイブリッド戦に対応すべく、既存の戦略の再検討や新たなコンセプト立案の必要に迫られている。また、国際テロリズムに関しても、その脅威の継続が認識されており、その対応が求められ続けている。さらに、長期

化するシリア内戦など、混迷する中東情勢を背景として急増した難民・移民をめぐる問題をはじめ、依然として国境の安全確保が課題となっている。

こうした課題・状況に対処するため、欧州では、北大西洋条約機構 (NATO) や欧州連合 (EU) といった多国間の枠組みをさらに強化・拡大しつつ、欧州域外の活動にも積極的に取り組むなど、国際社会の安全・安定のために貢献している。また、各国レベルでも、安全保障・防衛戦略の見直しや国防改革、二国間・多国間での防衛・安全保障協力強化を進めている。

参照 図表 I -3-9-1 (NATO・EU加盟国の拡大状況)、2章3項 (ウクライナ侵略が国際情勢に与える影響と各国の対応)

図表 I -3-9-1 NATO・EU加盟国の拡大状況



(注) 英国は、2020年1月31日、EUを離脱。

2 多国間の安全保障の枠組みの強化

1 NATO

加盟国間の集団防衛を中核的任務として創設された NATO は、冷戦終結以降、活動範囲を紛争予防や危機管理にも拡大させ、抑止・防衛、危機の防止・管理、協調的安全保障の3つを中核的任務としている。

ロシアによるウクライナ侵略を受けて加盟国の危機感が高まる中、2022年6月に開催された NATO 首脳会合において、2010年以來12年ぶりとなる新たな戦略概念が採択された。前回の戦略概念においては、欧州・大西洋地域を平和であり、NATO 領に対する攻撃の可能性は小さいとしていたが、今般の戦略概念では、欧州・大西洋地域は平和ではなく、加盟国の主権・領土に対する攻撃が行われる可能性を見過ごすことはできないとしている。

そして、前回の戦略概念において、ロシアとは「真の戦略的パートナーシップ」を目指すとしていたが、今回の戦略概念においては、加盟国の安全保障及び欧州大西洋地域の平和と安定に対する最も重大かつ直接的な脅威と位置づけた。

また、今回の戦略概念において初めて中国に言及し、中国が表明している野心と威圧的な政策は、NATO の利益・安全保障・価値観に対する挑戦であるとした。また、中露の関係の深化やルールに基づく国際秩序を損なう両国の試みは、NATO の価値観及び利益に背くものと指摘している。

これに加え、北朝鮮の核・ミサイル開発についても初めて言及したほか、インド太平洋地域における情勢は欧州・大西洋地域の安全保障に直接的な影響を及ぼし得ることから、NATO にとって重要な地域であると位置づけ、インド太平洋地域のパートナーと対話及び協力を強化するとしている。2022年6月に開催された NATO 首脳会合には、NATO のアジア太平洋パートナー (AP4) four Asia-Pacific partners である日本、オーストラリア、ニュージーランド及び韓国の首脳を初招待し、海洋安全保障や偽情報対策などにおける協力を強化することを決定した。

このように、NATO は大きく変化した情勢認識の

と、中核的任務の1つである加盟国の防衛を改めて強調しつつ、抑止力・防衛能力の強化に取り組んでいる。

2022年2月のウクライナ侵略以前から、NATO 及び加盟国は、ロシアによるハイブリッド戦の展開や、ロシア軍機によるバルト諸国を含む北欧・東欧地域での活発な「特異飛行」を受け、ロシアの脅威を再認識し、抑止力の強化を図ってきた。

2014年9月の NATO 首脳会合では、ロシアに対しクリミア「併合」を撤回するよう要求する共同宣言や、既存の即応部隊の強化を行う即応性行動計画 (RAP) Readiness Action Plan を採択した¹。本計画に基づき、東部の同盟国におけるプレゼンスを継続するとともに、既存の多国籍部隊である NATO 即応部隊 (NRF) NATO Response Force の即応力を著しく強化し、2~3日以内に出動が可能な高度即応統合任務部隊 (VJTF) Very High Readiness Joint Task Force が創設された。また、2016年7月の NATO 首脳会合では、バルト三国及びポーランドに大隊規模の4個多国籍戦闘群をローテーション展開することが決定され、2017年には完全運用体制に入った。

こうした中、ロシアによるウクライナ侵略が発生し、NATO はさらにロシアを念頭に置いた東部防衛に比重を置くようになってきている。

侵略を受け開催された 2022年2月の緊急首脳会議では、東欧諸国の安心供与のために NRF の東欧への派遣を表明したほか、同年3月の首脳会議では4つの戦闘群を新設し、それぞれブルガリア、ルーマニア、ハンガリー、スロバキアに設置することが決定された。

また、同年6月の NATO 首脳会合では、新たな安全保障環境への対応として、東部に展開する戦闘群の一部を大隊から旅団規模へ強化することや、NRF の規模を4万人から30万人規模へ拡大すること、地域担任制の導入を含む柔軟性や即応性の高い新モデルの設立などが表明された。

加えて、NATO は、集団防衛と並ぶ中核的な任務として、域内外における危機の防止・管理のための作戦や任務を実施している。

地中海においては、地中海経由の不法移民の増加などを背景として、常設艦隊の展開による不法移民の流入動

1 RAP は、兵力連結構想 (CFI) の具体的な取組として承認されたものである。CFI とは、加盟国が共同で演習・訓練を実施できる枠組みを提供することや、加盟国間やパートナー国との共同訓練の強化、相互運用能力の向上、先進技術の利用などを図るものである。

向について監視や情報共有を行っているほか、テロ対策や能力構築支援といった広範な任務も実施している。中東においては、ISILへの対応として、早期警戒管制機部隊を派遣し、2016年10月から監視・偵察任務を遂行している。また、イラクにおいては、国防・治安部門に対する助言や能力構築などの支援を実施しており、2021年2月のNATO国防相会合では、約500名から約4,000名への人員増及び任務実施場所の拡大が合意された。NATOはこのほか、コンゴなどで任務を実施している。

2022年6月のNATO首脳会合にて採択されたマドリッド首脳宣言においては、2024年以降の防衛支出に関する取り決めについては2023年以降決定することとした。また、同年11月、ストルテンベルク事務総長は、NATO加盟国における防衛支出の目標について、対GDP比2%は上限ではなく下限と考えるべきであると表明し、今後の目標の引き上げを示唆した。

フィンランドはロシアのウクライナ侵略を受け、長年の軍事的非同盟政策を転換させ、2022年5月にNATO加盟を申請し、2023年4月4日、正式にNATOへ加盟した。これにより、NATO加盟国は31か国に拡大した。

2 EU

EUは、共通外交・安全保障政策 (CFSP) 及び共通安全保障・防衛政策 (CSDP)²のもと、安全保障分野における取組を強化している。
Common Foreign and Security Policy
European Security and Defence Policy

2017年12月には、加盟国のうち25か国が参加する防衛協力枠組みである「常設軍事協力枠組み」(PESCO) が発足した。Permanent Structured Cooperation本枠組みにより、航空・海洋領域などにおける新たな能力の開発や、軍への訓練・支援、サイバー領域など特定分野における専門知識の共有などを推進している旨を表明しており、欧州の防衛力強化が期待されている。³このように、EUは、欧州の現在及び将来の安全保障上の要求に応えることで、安全保障を担う存在として行動する能力と自身の戦略的自律を高めようとしている。

加えて、近年はインド太平洋地域への関与も強めており、2021年4月にはEUとしては初のインド太平洋戦略

を発表し、同年9月にはその詳細となる共同コミュニケーションを発表した。共同コミュニケーションでは、同地域において中国などによる著しい軍備増強がみられ、東シナ海、南シナ海及び台湾海峡における力の誇示と緊張の高まりは、欧州の安全保障と繁栄に直接的な影響を及ぼすとし、ルールに基づく国際秩序を目指し、わが国を含む価値観を同じくするパートナー国と連携するとともに、台湾との貿易や投資などの分野における関係を強化するとしている。

2022年3月の欧州理事会では、今後5～10年間の安全保障・防衛政策に向けた共通の戦略ビジョンを示す「戦略的コンパス」を採択した。この文書では、救難・退避作戦などでの運用を想定した、最大5,000人規模の「EU即応展開能力」の完全運用能力を2025年までに獲得するとした。

3 NATO・EU間の協力

前例のない課題への効率的な対処を目指し、NATO・EU間の協力に関しても進展がみられる。2016年及び2018年には共同宣言が発表され、ハイブリッド脅威への対処やサイバー防衛、テロ対策などの分野において協力を強化するとするなど、相互に補完し合う形で協力を進展させている。

2023年1月には、4年ぶりとなるNATOとEUの協力に関する第3回共同宣言が署名された。同宣言においては、欧州・大西洋の安全保障及び安定にとって重要な岐路にあるとし、中国が繰り広げている主張と政策は、対処しなければならない課題を提示しているとした。また、安全保障上の脅威や挑戦の範囲及び規模の変化への対応として、既存の分野における協力の一層の強化のほか、特に、増長する戦略地政学上の競争、抗たん性の問題、重要インフラの防護、新興技術及び破壊的技術、宇宙、気候変動が安全保障に及ぼす影響、外国の情報操作及び干渉に対処するための協力を拡大・深化するものとした。

2 EUは、1993年に発効したマーストリヒト条約において、強制力を持たない政府間協力という性質を有しながらも、外交・安全保障にかかわるすべての領域を対象とした共通外交・安全保障政策 (CFSP) を導入した。また、1999年6月の欧州理事会において、紛争地域などに対する平和維持、人道支援活動を実施する「欧州安全保障・防衛政策」(ESDP) をCFSPの枠組みの一部として進めることを決定した。2009年に発効したリスボン条約は、ESDPを共通安全保障防衛政策 (CSDP) と改称したうえで、CFSPの不可分の一部として明確に位置づけた。

3 EUは2022年12月時点で、60の共同プロジェクトが進行中と公表している。

3 欧州各国などの安全保障・防衛政策

1 英国

英国は、冷戦終結以降、自国に対する直接の軍事的脅威は存在しないとの認識のもと、国際テロや大量破壊兵器の拡散などの新たな脅威に対処するため、特に海外展開能力の強化や即応性の向上を主眼とした国防改革を進めてきた。

2021年3月、ジョンソン政権（当時）は「安全保障、防衛、開発、外交政策の統合的見直し（Integrated Review）」を発表し、米国・欧州諸国・NATOなどとの関係を維持・強化しつつ、インド太平洋へ「傾斜」していく方針を表明した。

さらに、2023年3月、スナク首相は、「統合的見直し」の刷新を発表し、欧州・大西洋地域を最も重要な優先地域とし、ロシアを「最も差し迫った脅威」と位置づけた。対露戦略として、NATOのさらなる強化や、偽情報の公表によるロシアの悪意ある影響力への対抗などを示した。また、インド太平洋地域を「英国の国際政策の永続的な柱」と位置づけ、自由で開かれたインド太平洋ビジョンを支持し、わが国を含むパートナーなどと、数十年にわたる経済的、技術的及び安全保障上の密接な関係を構築することなどにより、インド太平洋地域における関与を強化する方針を表明した。中国については「時代を画する体制上の挑戦」と評価した。

英国のインド太平洋地域への関与については、2021年に空母「クイーン・エリザベス」を旗艦とする空母打撃群をインド太平洋地域へ展開し、海上自衛隊と共同訓練を実施したほか、ASEAN諸国などとの能力構築・訓練強化を行うなど、航行の自由、国際法を守り、同地域のパートナーと協働する姿勢を示した。

また、英国は、2018年度以降、北朝鮮籍船舶との「瀬取り」を含む違法な海上活動に対して、東シナ海を含むわが国周辺海域において警戒監視活動を実施している。2022年は、1月中旬、2月上旬、同月下旬及び9月下旬に哨戒艦「テイマー」が、警戒監視活動を実施した。

また、2023年3月には、英仏首脳会談において、利益を共有する地域において空母の展開を調整することに合

意し、インド太平洋地域において、より持続的な欧州の空母打撃群のプレゼンスを示していく旨発表した。

2 フランス

フランスは、冷戦終結以降、防衛政策における自律性の維持を重視しつつ、欧州の防衛体制及び能力の強化を主導してきた。軍事力の整備については、基地の整理統合を進めながら、防護能力の強化などの運用所要に応えるとともに、情報機能の強化と将来に備えた装備の近代化を進めている。

2022年11月、マクロン政権は、国内外の安全保障環境の分析並びに2030年に向けた戦略的目標及び優先度を示す「国家戦略見直し2022」を発表した。ロシアとの関係については、潜在的な競争からオープンな対立に移行したと位置づけたほか、中国との関係については、より激しい競争へと移行しているとした。その上で、同年までの戦略的目標として、戦略的自律の強化や核抑止力の確保などが示された。

フランスは、インド太平洋地域に海外領土を持つ関係上、同地域に常続的な軍事プレゼンスを有する唯一のEU加盟国であり、艦艇などを含め約7,150人が常駐している。同地域へのコミットメントを重視しており、2019年6月に公表された仏軍事省のインド太平洋国防戦略は、中国が、拡大する影響力を背景にインド太平洋地域のパワーバランスを変更しようとしているとし、米国、オーストラリア、インド及び日本との連携強化の重要性を示した⁴。また、前述の「国家戦略見直し2022」においては、インド太平洋地域の戦略的安定の維持を目的として、わが国を含む地域諸国とのパートナー関係の構築に尽力し、バランス・パワーとしての役割の遂行することが戦略目標として示された。

こうしたインド太平洋地域への積極的な関与の方針のもと、フランスは、2019年3月に空母「シャルル・ド・ゴール」を中心とする空母機動群をインド洋に展開、2021年5月には、練習艦隊「ジャンヌ・ダルク」をインド太平洋地域に派遣し、フリゲート「シュルクーフ」、強

4 一方、2021年9月のAUKUS発足に伴うオーストラリアのフランス製潜水艦購入契約破棄を受け、フランス政府は米国及びオーストラリアを強く非難し、一時駐米及び駐豪大使を本国に召還した。

襲揚陸艦「トネール」をわが国にも寄港させて日仏米豪共同訓練「ARC（アーク）21」を実施した。また、フランスは、2019年以降、北朝鮮船舶の「瀬取り」を含む違法な海上活動に対する警戒活動を実施している。2022年は、3月中旬にフリゲート「ヴァンデミエール」がフランス海軍艦艇として4度目の警戒監視活動を、同年10月中旬から11月上旬までFalcon 200哨戒機が航空機として3度目の警戒監視活動を実施した。

また、フランスは、対ISIL作戦を国防上の最優先課題の一つとして位置づけ、2014年9月以降はイラクにおいて、2015年9月以降はシリアにおいてもISILに対する空爆を行っている。このほか、イラク治安部隊やペシュメルガなどに対する教育・訓練や、難民に対する人道支援なども引き続き行っている。

さらに、サヘル地域においては、2014年以降「バルカンヌ作戦」としてサヘル地域5か国において対テロ作戦を展開し、2019年7月にはフランス主導の欧州特殊部隊「タクバ」の運用を開始していたが、2021年6月、政治的混乱が継続することからマリに派遣する部隊の削減を発表した。ロシアとの関係を強化したマリとフランスの関係は悪化し、2022年2月、フランスはマリからの部隊の撤退及びニジェールへの移転を発表した。フランスは、同年6月に「タクバ」のマリにおける活動終了、同年8月にマリからの撤収完了し、同年11月にバルカンヌ作戦の終了を発表した。

また、フランスは、2019年5月以降にオマーン湾において民間船舶の航行の安全に影響を及ぼす事案が発生したことなどを受け、2020年1月、オランダやデンマークを含む欧州7か国とともに、ホルムズ海峡における欧州による海洋監視ミッション（EMASOH）European Maritime Awareness in the Strait of Hormuzの創設を政治的に支持する旨の声明を発表した。

3 ドイツ

ドイツは、冷戦終結以降、兵力の大幅な削減を進める一方で、国外への連邦軍派遣を徐々に拡大するとともに、NATOやEU、国連などの多国間機構の枠組みにおいて紛争予防や危機管理を含む多様な任務を遂行する能力の向上を主眼とした国防改革を進めてきた。しかし、安全保障環境の悪化を受け、2016年5月には方針を転換し、兵力を2023年までに約7,000人増員することを発表した。

2016年7月に、約10年ぶりに発表された国防白書では、ドイツの置かれている安全保障環境は一層複雑化、不安定化し、徐々に不確実性が高まっているとし、国際テロリズム、サイバー攻撃、国家間紛争、移民・難民の流入などを具体的脅威としてあげている。そして、多国間協調及び政府横断的なアプローチを引き続き重視するとともに、ルールに基づく国際秩序の実現に努めるとした。

2022年2月以降のロシアのウクライナ侵略を受けて以降は大きく国防方針を転換し、ウクライナへの兵器の供与を実施しているほか、自国の防衛力整備に注力するとし、国防費をGDP比で現在の1.5%程度から2%を毎年達成するよう引き上げる旨表明した。これを受け、同年6月、ドイツ議会は、借入による1,000億ユーロの連邦軍特別基金の設立及びこれを実現するためのドイツ基本法改正に関する法案を可決した。

また、インド太平洋地域に関しては、2020年9月、インド太平洋にかかる外交指針を規定した「インド太平洋ガイドライン」を閣議決定した。その中で、同地域における安全保障政策面での関与を強化すると表明し、わが国などの共通の価値観を持つパートナー国との連携を重視する姿勢を明示した。具体的な取組として、対北朝鮮制裁の監視、演習への参加、海上でのプレゼンス、サイバー安全保障協力などを掲げている。2021年8月にはフリゲート「バイエルン」をインド太平洋地域に派遣した。同艦は海自艦と共同訓練を行い、同年11月に約20年ぶりにわが国に寄港したのち、東シナ海を含むわが国周辺海域において、ドイツの艦艇としては初となる、北朝鮮籍船舶の「瀬取り」を含む違法な海上活動に対する警戒監視活動を実施している。

2022年8月には展開訓練「ラピッドパシフィック2022」を開始し、「ユーロファイター2000」戦闘機など計13機がドイツを出発してから24時間以内にシンガポールまで展開した。その後、ドイツは豪州主催の多国間空軍演習「ピッチ・ブラック」及び多国間海上演習「カカドゥ」に参加したほか、わが国において日独による戦闘機共同訓練を初めて実施し、ドイツのインド太平洋地域におけるプレゼンスの強化を図った。同国は今後も継続的にアセットをインド太平洋地域に派遣するとみられ、今後の同地域への関与の動向が注目される。

4 カナダ

カナダ国防省は2017年6月、国防政策文書を発表し、米国は今も唯一の超大国である一方、中国やロシアなどとの間で大国間競争が復活し、再び抑止力の重要性が高まっているとの認識を示した。こうした安全保障環境の認識のもと、国土と北米地域の安全を国防政策の基本と据えるとともに、世界の安定が自国の国防に直結しているとの考えから、積極的な国際貢献も国防政策の基本として位置づけている。また、防衛力整備にあたっては、宇宙やサイバー、インテリジェンスといった分野を重視する方針を示し、2010年代に一旦減少に転じた国防予算を10年間で70パーセント以上増額するとともに、現役兵力数を3,500人増員し7万1,500人とする計画を掲げた。このほか、カナダは2019年9月、北極地域に関する政策枠組みを発表し、同地域の戦略的、軍事的、経済的な重要性が高まっているとの認識を示したうえで、同地域での軍事プレゼンスを強化する方針を示している。

カナダは、米国を最も重要な同盟国とみなし、北米航空宇宙防衛司令部 (NORAD) を通じて北米地域の防
North American Aerospace Defense Command
 空・宇宙防衛・海洋警戒監視を米国と共同で実施している。創設国の一員として、NATOとの関係も重視しており、NATO主導の作戦に積極的に参加してきている。また、情報共有の枠組みであるファイブ・アイズの一員と

して、カナダは大いに利益を享受しており、引き続き関係を深化するとしている。国連の活動も伝統的に支持しており、トルドー政権は国連平和維持活動 (PKO) への貢献を最重視する姿勢を示している。

インド太平洋地域への関わりについて、2022年11月、カナダは今後10年の包括的指針として初めてとなるインド太平洋戦略を発表した。同戦略において、中国を「ますます問題を引き起こすグローバルパワー (increasingly disruptive global power)」と言及し、国際秩序を自国の価値観・利益により寛容な環境へ作り替えようと試みているとして、中国がカナダの国益や地域パートナーの利益を損なう行動に出る場合挑戦するとした。一方、気候変動などの世界的な問題の解決では中国と協力する考えを示している。

また、戦略目標の一つとして、地域の平和・抗たん性・安全の推進を掲げ、同盟国や日本を含めたパートナー国との安全保障関係を強化するとし、2018年4月から実施している北朝鮮籍船舶の「瀬取り」を含む違法な海上活動に対する警戒監視活動⁵を継続する考えを示している。一方、2018年以降、カナダ海軍の艦艇が国際法に従って、台湾海峡を通過⁶しているが、派遣するフリゲートの増加などによるインド太平洋地域への海軍のプレゼンスを強化するとしており、今後のカナダによる同地域への関与の動向が注目される。

5 2019年6月から対北朝鮮制裁履行活動に従事する「ネオン作戦」の枠組みのもとで同活動に従事している。

6 カナダの世界平和へのコミットメントを示すことを目的とした世界の安全のための海上作戦である「プロジェクション作戦」の一環として、同活動に従事している。